



福市議第302号
平成27年7月22日

「戦争する国づくり」反対福井県連絡会
代表 南條 光麿 様

福井市議会

議長 堀江 廣海



請願の審議結果について

時下 貴台におかれましては益々御清祥のことと存じ上げます。

また、平素は、本市の行政推進にあたり格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先に提出されました請願は、平成27年6月定例会において審議した結果、下記のとおりとなりましたので、通知いたします。

記

「安全保障関連法案」の徹底審議を求める意見書提出について

【審議結果】 繼続審査

以上

番号	請願第1号	受理年月日	平成27年6月12日
件名	「安全保障関連法案」の徹底審議を求める意見書提出について		
請願者	「戦争する国づくり」反対福井県連絡会 代表者 南條光麿		
紹介議員	西村公子 鈴木正樹		
本会議上程	平成27年6月23日	6月定例会：総務委員会付託	

要旨

安倍内閣は、昨年7月に閣議決定した集団的自衛権の行使容認を進めるため、国会に安全保障関連法案を提出した。その法案は、国際平和支援法という新法と10の法案を一括提案する平和安全法制整備法である。平和の名称がついているが、その内容は戦後日本の國のあり方を180度変えるものになっている。

戦後70年間、日本は一人の戦死者も出さず、また、一人の外国人を戦死させることもなく来た。これまでも自衛隊の海外派遣はあったが、憲法第9条により「戦闘地域には行かない」、「武器使用は自己防衛の場合だけ」と歯止めがかかっていたからである。

しかし、今回の法案では「戦闘地域」を「戦闘現場」にかえ、戦闘現場には行かないが戦闘地域での後方支援は行うとし、任務遂行のための武器使用も認めるものになっている。米国の戦争、紛争に集団的自衛権を行使して日本が武力行使に踏み出すもので、憲法第9条によるこれまでの歯止めをことごとく取り払っている。さらに言うならば、憲法第9条を破壊する、実質的な憲法改正であり、立憲主義の否定そのものといわざるを得ない。

国会では、今年5月26日から審議が始まった。安倍首相は「戦争法案とは根拠のないレッテル貼り」と言うが、内容を見ればまさに戦争法案そのものである。戦後70年間続けてきた平和と民主主義を守るのかどうか、日本の國のあり方を左右する岐路に立っている。

安倍首相は今国会で成立させるとしているが、マスコミの世論調査では、集団的自衛権の行使反対や今国会での成立に反対が過半数を超えており、4月の時事通信社の調査では、慎重、反対が8割に上っている。國のあり方に関わる法案を、強行採決するのではなく、徹底的に審議することが求められている。

以上のことから、下記事項についての意見書を国に提出するよう請願する。

記

- 1 安倍内閣が国会に提出した安全保障関連法案について、時間をかけて徹底的に審議すること。